

2023年4月28日
一般財団法人日本情報経済社会推進協会

JIPDEC トラストド・サービス登録 更新のお知らせ 株式会社東和銀行

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下 JIPDEC）は、株式会社東和銀行（以下、東和銀行）が電子契約で使用する電子証明書の取り扱いについて厳正な審査を行った結果、審査基準に適合していることを確認したため、「JIPDEC トラストド・サービス登録（電子証明書取扱業務）」一覧を更新しました。

[（JIPDEC トラストド・サービス登録（電子証明書取扱業務） 東和銀行のページ）](#)

東和銀行ご担当者様のコメント

東和銀行は、2021年4月から「TOWA 電子契約サービス」の取り扱いを開始いたしました。電子契約に関する「電子証明書取扱業務」では、厳正な手続きのもと、利用者の意思確認や本人確認による電子証明書の発行処理および失効処理等を行っています。

このたび、「電子証明書取扱業務」の更新審査を受けて審査基準に適合していると認定され、引き続きお客さまへの安全・安心な電子契約サービスの提供が維持されていることを確認することができました。

JIPDEC トラストド・サービス（JTS）登録とは

JIPDEC が定める審査基準に従い、組織が提供する①認証局、②電子証明書取扱業務、③リモート署名、④電子契約の4サービスの審査・評価を行い、組織が提供する各種デジタルサービスの安全性、信頼性などを審査基準に基づき審査した上、信頼できるサービスとして JIPDEC が認めた場合は登録証を発行する事業です。

組織は JTS 登録を取得することで、提供サービスの信頼の証として訴求することができ、お客様はサービス選定時の判断基準として活用することができるため、デジタル社会における安心・安全なお取引が可能となります。

■ よくある質問は[こちら](#)から



JIPDEC Trusted Service Registration

■ 本件に関するお問い合わせ

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）

デジタルトラスト評価センター

お問い合わせフォーム https://www.jipdec.or.jp/dtac_inquiry.html